

令和8年度第1回 国土交通省大阪航空局 総合評価等に関する委員会
審議概要

開催日及び場所	令和7年6月4日（木）（大阪航空局 会議室B・C）
委員	委員長 古阪 秀三（立命館大学客員教授） 委員 鎌田 敏郎（大阪大学大学院工学研究科教授） 委員 倉本 宜史（京都産業大学経済学部教授）
内容	審議事項 1）「松山空港事務所新庁舎・管制塔新築工事」 ・技術提案の個別評価項目及び評価結果の妥当性 2）「大阪航空局における総合評価落札方式の実施方針（工事、建設 コンサルタント業務等）」の改定
委員からの 意見・質問	意見・質問
	別紙【議事要旨】のとおり
委員会による具 申内容	1）、2）について審議内容を了承

【議事要旨】委員からの主な意見・質問

審議事項 1)「松山空港事務所新庁舎・管制塔新築工事」

(質問) 賃上げ表明の加点がない場合、過去に賃上げを実施しておりこれ以上の賃上げができないのか、それとも賃上げする体力がない企業なのかを、どのように判断しているか。

(回答) 過去に競争に参加していない場合は、経営事項評価点数等により判断している。

(質問) 技術提案のテーマを理解しているのかということも確認しているか。

(回答) 技術提案の内容の理解度はヒアリングにおいて確認し、当局が求めているところは十分把握されていた。

(意見) 公平性を保ちながら、どのような記述を求めているのか、また、どのような観点から評価するのかということを工夫して伝えてもらいたい。

(質問) 技術提案に相当しない当然の施工内容が記載されていた場合に、事業者の受注意欲をヒアリングで確認することはできるのか。

(回答) ヒアリングで確認することは可能であるため、今後は技術提案として適切であるかどうかにも配慮し確認する。

審議事項 2)「大阪航空局における総合評価落札方式の実施方針（工事、建設コンサルタント業務等）」の改定

(質問)「技術提案においては、5 提案までとする。6 提案以上は審査の対象としない。」との記載について、6 提案以上の提案があった場合、その時点で全体が評価されないということか、それとも 5 提案までは評価するが、それを超える提案は評価しないということか。

(回答) 5 提案までは評価するが、それを超える提案は評価しないという方法としている。

(意見)「技術提案に対する理解度」と表現されているが、技術向上提案についても理解度を確認したうえで算定しているということが分かるようにすれば、混乱を招かないと思われる。

以 上